

入札公告の一部訂正について

令和6年4月24日付けで公告を行った「下七点沢治山工事」につきまして、下記のとおり一部訂正いたします。

令和6年4月25日

分任支出負担行為担当官
網走西部森林管理署長 中島 朝長

記

訂正箇所

1頁 1工事概要等

(誤)

(8) 本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和6年8月3日まで余裕期間を見込んだ工事である。

なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。

また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。

(正)

(8) 本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和6年8月10日まで余裕期間を見込んだ工事である。

なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。

また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。

以上

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

令和6年4月24日

分任支出負担行為担当官
網走西部森林管理署長 中島 朝長

1 工事概要等

本工事は、施工パッケージ型積算方式の試行工事である。

本工事は、現場閉所による週休2日の試行工事(発注者指定方式)である。

本工事は、受発注者間の情報共有システムの活用工事である。

本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

- (1) 工事名 下七点沢治山工事(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 紋別郡遠軽町丸瀬布 網走西部森林管理署 1027 林班
- (3) 工事内容

第1号コンクリート谷止工	158.0 m ³
第2号コンクリート谷止工	147.9 m ³
流木止工	1.0 式
乗越道路	80.0 m
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和7年1月31日まで
- (5) 本工事の入札は、適切かつ円滑な実施を目的として、仕様に基づく簡易な施工計画に係る技術提案等を求め、当該技術提案等に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(簡易型)のうち、技術提案(簡易な施工計画)の提出・評価を省略し、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できるかどうかを審査・評価する施工体制確認型総合評価落札方式(簡易型(省略))により行う。
- (6) 本工事の入札は、入札を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (7) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (8) 本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和6年8月3日まで余裕期間を見込んだ工事である。
なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。
また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。
- (9) 主任技術者の専任に係る取扱いについては、工事の対象となる工作物に一体性若しく

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

令和6年4月24日

分任支出負担行為担当官
網走西部森林管理署長 中島 朝長

1 工事概要等

本工事は、施工パッケージ型積算方式の試行工事である。

本工事は、現場閉所による週休2日の試行工事(発注者指定方式)である。

本工事は、受発注者間の情報共有システムの活用工事である。

本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

- (1) 工事名 下七点沢治山工事(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 紋別郡遠軽町丸瀬布 網走西部森林管理署 1027 林班
- (3) 工事内容

第1号コンクリート谷止工	158.0 m ³
第2号コンクリート谷止工	147.9 m ³
流木止工	1.0 式
乗越道路	80.0 m
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和7年1月31日まで
- (5) 本工事の入札は、適切かつ円滑な実施を目的として、仕様に基づく簡易な施工計画に係る技術提案等を求め、当該技術提案等に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(簡易型)のうち、技術提案(簡易な施工計画)の提出・評価を省略し、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できるかどうかを審査・評価する施工体制確認型総合評価落札方式(簡易型(省略))により行う。
- (6) 本工事の入札は、入札を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (7) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (8) 本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和6年8月10日まで余裕期間を見込んだ工事である。
なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。
また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。
- (9) 主任技術者の専任に係る取扱いについては、工事の対象となる工作物に一体性若しく